

神奈川県高度救命救急センター「視点・観点」等に係る救命救急センターの状況について

別紙

医療機関名：聖マリアンナ医科大学病院

令和7年12月25日

※本資料に記載いただいた内容は、県救急医療問題調査会、プレホスピタルケア・二次・三次救急部会、県医療審議会資料として公開する可能性があります。

(国) 基準等		救命救急センターの状況 ※左記の項目に係る貴院の体制等を記載してください。 ※内容が一部重複している項目(2、4、5など)については記載内容が重複していても構いません。	評価の「視点・観点」	実績等客観的データ	(説明)「実績等客観的データ」に記載すべき事項		
救急医療 対策事業 実施要綱	1	高度救命救急センターは、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を有するものである	当センターは、広範囲熱傷、指肢切断、重症急性中毒等の特殊疾病患者に対し、24時間体制で高度な救命医療を提供している。令和4年度から令和6年度にかけて、指肢切断、重症熱傷、重症急性中毒症例を継続的に受け入れており、いずれの年度においても充実段階評価で最上位区分(S評価)を維持している。これらの実績は、特殊疾病に対する診療体制・専門性・即応性が安定して確保されていることを示すものである。	①重症外傷等患者への対応	充実段階評価における評価 指肢切断実績 重症熱傷実績 重症急性中毒実績	令和4年：S 令和5年：S 令和6年：S 令和4年：4件 令和5年：6件 令和6年：3件 令和4年：13件 令和5年：13件 令和6年：7件 令和4年：21件 令和5年：30件 令和6年：25件	令和4年～令和6年の充実段階評価 令和4年～令和6年の実績 令和4年～令和6年の実績 令和4年～令和6年の実績
	2	高度救命救急センターには、24時間診療体制を確保するために、必要な職員を配置するものとする	当センターでは、重篤な救急患者に対し24時間365日、救急専門医を配置しており、対応可能な診療体制を確保している。放射線科も読影に24時間365日対応しており、IVRなどにも対応している。	—	—	—	
	2-1	医師 常時高度救命救急医療に対応できる体制をとるものとする。特に麻酔科等の手術に必要な要員を待機させておくものとする	救急医専門医と救急専攻医が常時配置され、そして、緊急手術が必要な症例に対応できるよう、麻酔科を含む関係診療科との連携体制を整備している。麻酔科医および手術看護師は、夜間も2列以上の対応ができるように人員を配置している。令和6年度の緊急手術件数は、2,359件。	—	—	—	
	2-2	看護師等医療従事者 特殊疾病患者の診療体制に必要な要員を常時確保すること。特に手術に必要な動員体制をあらかじめ考慮しておくものとする	特殊疾病患者の診療に必要な看護師等医療従事者を常時確保し、手術・集中治療が必要な症例に対しても迅速な動員が可能な体制を構築している。	—	—	—	
	3	高度救命救急センターとして必要な医療機器を備えるものとする	当センターは、高度救命救急センターとして求められる各種医療機器を整備しており、ERに設置をしているハイブリッドERシステムで重症外傷、重症熱傷、急性中毒等の診療に必要な集中治療、緊急手術、画像診断、血液浄化等を含む高度医療を迅速に提供できる体制を有している。ECMO、IMPELLAの導入は、ハイブリッドERシステムで迅速に対応ができる。	—	—	—	
疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について	4	救急医療について相当の知識及び経験を有する医師(日本救急医学会が認定する 救急科専門医等)・看護師が常時診療等に従事している	当センターには、日本救急医学会認定救急科専門医をはじめ、救急医療について相当の知識と経験を有する医師が多数在籍し、常時診療に従事している。専従医師数は年々増加しており、安定した診療体制を維持するとともに、充実段階評価においてもS評価(満点)を継続して高い評価を受けている。10年以上救急を経験している看護師が常時勤務をしており、またそれとは別にトリアージ看護師も配置している。	専従医師数	令和4年度実績：23名 3点 令和5年度実績：24名 3点 令和6年度実績：41名 3点	令和4年～令和6年の救命救急センター専従医師数と充実段階評価の評点	
	5	重症外傷等の特に高度で専門的な知識や技術を要する患者へ対応可能な医師・看護師等の配置	重症外傷、重症熱傷、急性中毒等、高度で専門的な知識・技術を要する患者に対応するため、集中ケア認定看護師、診療看護師を含む特定行為研修修了者等の専門性の高い看護師を配置している。これにより、多職種連携のもと、質の高い救命救急医療を提供している。	①重症外傷等患者への対応	救急医療に関する専門性が高い看護師の配置	令和4年度実績：集中ケア認定看護師3名 特定行為研修修了者5名 令和5年度実績：集中ケア認定看護師3名 特定行為研修修了者5名 令和6年度実績：集中ケア認定看護師3名 特定行為研修修了者6名 救急看護認定看護師、集中ケア認定看護師、クリティカルケア認定看護師、急性・重症患者看護専門看護師、小児救急看護認定看護師、小児プライマリケア認定看護師、特定行為研修修了者で、救命救急センターに配置されている看護師の人数	
	6	地域における重篤患者を集中的に受け入れる	当センターは、地域における三次救急医療機関として、重篤患者を集中的に受け入れている。令和4年度から令和6年度にかけて、重篤患者受入実績において継続して高い評価を受けており、地域の救命救急医療の中核的役割を担っている。	重篤患者受入実績	令和4年：1,709名 4点 令和5年：1,844名 4点 令和6年：2,008名 4点	令和4年～令和6年の実績と充実段階評価の評点	
	7	外傷外科医等養成研修事業を活用して、テロ災害発生時等における銃創や爆傷等にも対応ができる体制を構築する	テロ災害や多数傷病者事案等に対応可能な体制を構築するため、外傷外科医等養成研修事業を積極的に活用している。TSAT、JATEC、JPTEC等の各種外傷関連研修の修了者を有し、日本外傷学会外傷専門医研修施設、日本熱傷学会熱傷専門医研修施設として、専門的外傷診療体制を維持している。	外傷外科医等養成研修の研修修了者がいる	令和7年度現在 研修修了者在籍人数 1名 【参考】令和6年度 TSAT(医師1名/看護師1名) JATEC(25名) JPTEC(19名)、JATEC(6名) ATOM(5名) SSTIT(9名) C-BEST(2名) ASSET(1名)		
			日本外傷学会 外傷専門医研修施設である	平成22年11月認定以降継続			
			日本熱傷学会 熱傷専門医研修施設である	平成20年6月認定以降継続			
			救急科の専門研修基幹施設である	平成30年4月認定以降継続			
			日本救急医学会の指導医指定施設である	平成5年1月認定以降継続			
	8	重症外傷等の特に高度で専門的な知識や技術を要する患者へ対応可能な医師・看護師等の人材の育成を行う 医師、看護師等の医療従事者に対し、必要な研修を行う体制を有し、研修等を通じ、地域の救命救急医療の充実強化に協力している	当センターは、日本救急医学会救急科専門研修基幹施設および指導医指定施設であり、令和7年12月現在は本学専攻医22名、外部からの専攻医5名在籍している。臨床研修基幹施設として、医師・看護師等医療従事者の教育・研修を継続的に実施している。臨床研修医の受入を通じて、地域の救命救急医療を担う人材育成に積極的に貢献している。	②救急医療の教育研修機能	臨床研修基幹施設である 臨床研修医の受入状況	平成16年認定 令和4年度：40名 2点 令和5年度：43名 2点 令和6年度：43名 2点	令和4年～令和6年の実績と充実段階評価の評点
	9	災害時に備えて積極的な役割を果たす	当センターは災害拠点病院として指定されており、災害時においても重症患者の受入および救命救急医療を継続できる体制を有している。また、原子力災害医療協力機関としての役割を担い、県内の災害医療体制の一翼を担っている。	③災害対応	災害拠点病院である 原子力災害拠点病院である	平成8年5月指定 × (令和5年：原子力災害医療協力機関指定あり)	
10	都道府県又は地域メディカルコントロール体制の充実に当たり積極的な役割を果たす 都道府県又は地域メディカルコントロール協議会に医師を参加させる	神奈川県メディカルコントロール協議会に医師を継続的に参加させ、県および地域の救急医療体制の質向上に積極的に貢献している。行政・消防機関との連携を通じ、プレホスピタルから院内救急医療まで一貫した体制構築に寄与している。神奈川県メディカルコントロール協議会特定行為資格認定部会の委員長として積極的な関与をしている。	④県事業への協力	県メディカルコントロール協議会への参加	神奈川県メディカルコントロール協議会参加 令和4年3月、10月、 令和5年3月、11月、12月 令和6年6月、11月 令和7年3月		
11	複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、広域災害時を含めて24時間365日必ず受け入れることが可能である	当センターは、複数診療科が連携し、広域災害時を含めて24時間365日、重篤な救急患者を必ず受け入れる体制を有している。県周産期救急医療システムの基幹病院および小児中核病院として、成人から小児まで幅広い重症患者に対応している。	⑤医療体制の充実	県周産期救急医療システムの基幹病院又は中核病院である 小児中核病院又は小児地域医療センターである 県精神科救急医療システムに係る基幹病院である	基幹病院 小児中核病院 ×		
12	必要に応じ、ドクターヘリ、ドクターカーを用いた救命救急医療を提供する	当センターでは、ドクターカーを活用した現場出勤を積極的に行っており、令和4年度から令和6年度にかけて出勤件数は増加している。これにより、現場段階から高度な救命救急医療を提供し、予後改善に寄与している。	⑥救命救急医療の提供	ドクターヘリの所有及び活用 ドクターカーの所有及び現場出勤実績	所有なし 活用：令和6年 1件 所有あり 令和4年度 85件 令和5年度 132件 令和6年度 141件	令和4年度～令和6年度の救急車型、乗用車型、消防車型問わずドクターカーとしての現場出勤実績(※転院搬送は除く)	
-	13	広域性(二次医療圏にとどまらず三次医療圏における救急医療に対応可能であり、現に積極的に協力している。)	当センターは、二次医療圏にとどまらず、小児、周産期患者の受け入れは三次医療圏全体を視野に入れた広域的な救命救急医療を担っており、重篤患者の広域搬送・受入に積極的に対応している。県内救急医療体制の中核として、広域連携に基づく診療を実践している。コロナパンデミック時には、神奈川県全域からの重症患者の受け入れも積極的に対応してきた。また、ヘリポートを設置しており、神奈川県内の重症患者の受け入れに対応もしている。	⑦広域性	広域性		